

農業者年金に加入しませんか？

◆農業者の方なら広く加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く。）であって年間60日以上農業に従事している方は誰でも加入できます。

◆「積立方式・確定拠出型」で少子高齢時代でも安心です

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式」の年金です。少子高齢化が進んでも制度の安定性は損なわれません。

（注）運用の結果得られる年金原資が、積み立てた保険料の総額を下回らないという保証はありませんが、安全性を重視した運用方法や、65歳以降の年金裁定時に運用収入の累計額ができるだけマイナスとならないようにする準備金の仕組み等を導入しています。

◆終身年金で、80歳前に亡くなられた場合は死亡一時金が遺族へ支給されます

農業者老齢年金は原則65歳以上から受給開始時期を選択でき、生涯受け取ることができます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金の額の現在価値に相当する額を、ご遺族に死亡一時金として支給します。

◆社会保険料控除など税制面での優遇があり、節税になります

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節税になります。将来受け取る農業者年金には公的年金等控除が適用されます。

◆保険料（月額2万円～6万7千円）は自分で選べ、いつでも変更できます

保険料は月額2万～6万7千円の間で千円単位で選択できます。経営の状況や老後設計に応じていつでも変更できます。（35歳未満の方は月額1万円から加入できます。）

※加入にあたっては、別途国民年金特例付加保険料（月額400円）を納めていただく必要があります。

◆認定農業者など一定の要件を満たす農業者には、保険料の国庫補助があります

認定農業者で青色申告をしている方やその方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助（月額最高1万円）があります。



農作業中の事故に注意しましょう！ ～事故防止は一人一人の安全意識から～

農業は他産業に比べても事故の発生率が高く、特に高齢者の一人作業による事故が多く見られます。その多くが農業機械の使用中に発生しており、機械整備不良、機械操作ミス、気持ちの焦り、不注意により引き起こされています。

農業機械を使用して農作業を行う際は十分な整備や点検を行い、ゆとりある計画的な作業を心がけましょう。また、慣れた作業でも過信せず安全確認を十分に行うとともに、家族、地域ぐるみで農作業の事故防止に取り組みましょう。

農作業事故を防ぐために

- 機械や道具の整備、点検は計画的に早めに行う
- 機械の点検、調整はエンジンを停止して行う
- 作業機やトレーラーに人を乗せて運ばない
- 体調管理を行い、休憩を取りながらゆとりをもって農作業を行う
- 崩落しやすい路肩やあぜ道では、運転に注意する
- 狭い道路やほ場、急な坂道では必ず安全確認を行い、無理な運転は避ける
- 農作業や機械作業に適した服装を心がける
- 靴やステップについた泥は取り除く

泥を落としましょう

トラクターなどによる農作業の際は、田や畑から道路へ出る前に必ず泥を落としましょう。

道路に落ちた泥は、歩行者の通行の妨げとなり危険です。やむを得ず泥を落とした場合は、速やかにスコップで取り除くなど、道路の清掃をしましょう。



はい！こちら消費生活相談員です

クリーニングの受け渡しの時は必ず状態を確認しましょう

事例

7ヶ月前にクリーニングに出してしまっておいたジャンパーを着ようとしたら、ジッパーの布地がひきつれていて着られる状態ではなかった。店に連絡したら「こんなに時間がたってから苦情を言われても、クリーニング時の問題かどうかわからない」と言われ対応してもらえない。

トラブルを回避するためには

- ☑ クリーニングトラブルは、原因の特定が難しく、時間がたつと解決がより難しくなります。クリーニングに出すとき、受け取る時には必ずお店の人と一緒に衣類の状態を確認しましょう。
- ☑ 「クリーニング事故賠償基準」を使用してトラブルの対処をする店舗もあります。利用する店舗のルールを確認しましょう。また、賠償額は購入からの経過年数などで決まり、購入金額が戻ってくるわけではないので注意しましょう。

八頭町消費生活相談窓口

電話相談 ☎84-1230 (平日9:00～16:00)

面談相談 丹比地区公民館(毎週木・金曜日)

秘密は固く守られます。安心してご相談ください。

芸術文化交流プラザ あーとふる八頭

作品展示のご案内

4月27日(土)より次のとおり、作品を展示しています。

【橋本興家記念館等】「黄昏百夜」

昼間とは異なる光と色を感じる夕暮れから夜の作品を展示します。

期 間 6月30日(日)まで

【企画展示室】「境港の興家作品」特別展

境港市の「海とくらしの史料館」が所蔵している作品を「あーとふる八頭」にて特別展示します。

期 間 5月26日(日)まで

問い合わせ あーとふる八頭 ☎71-1016

木～日曜・祝日開館(10:00～16:00)

「リファーレンいなば」からのお知らせ

「鳥取県東部環境クリーンセンター(リファーレンいなば)」は、地域住民の方に地球環境、リサイクル、ごみ問題に対する理解を深めていただくために活用してもらう住民参加型の施設です。

また、施設内のリサイクルファクトリーでは、毎月、紙パックや布などを再利用した体験型講座を開催しています。

○5月 リサイクルファクトリー・スケジュール

体 験 講 座	日 時
健康布ぞうり	5/8(水) 10:00～15:00
木工(置物リスのカップル)	5/10(金) 10:00～12:00
苔玉(リユース皿利用)	5/14(火) 10:00～12:00
マイバッグ(ギャザートート)	5/17(金) 10:00～15:00

※参加費が必要な場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

参加申し込み受付 5月1日(水)より(先着順)

参加申し込み・問い合わせ先

リファーレンいなば(鳥取市伏野2220)

☎(0857) 59-6026

閉館時間:10:00～16:00

休 館 日:月曜日(月曜日が祝日の場合は翌平日)

【第28回リサイクルフェスティバル開催】

日 時 6月2日(日)10時～15時(雨天決行)

場 所 リファーレンいなば

★リサイクルマーケットの出店者募集★

- 30店舗・出店料無料・1人1区画・先着順・小中高生、業者の方出店不可
- 受付期間 5/1(水)～5/12(日)(5/7(火)は休館日です)

申し込み・問い合わせ先

リファーレンいなば

☎(0857) 59-6026

問い合わせ 町民課 76-0205